

施策評価の妥当性評価の実施方法について（案）

- 1 妥当性評価を行う施策数  
24 施策
- 2 施策の選定方法  
平成 23 年度第三者評価の対象施策を除き、専門部会毎に 12 施策を選定する（別紙 7 - 1 参照）。なお、選定にあたっては、分野毎の選定数が偏らないように配慮する。
- 3 平成 25 年度施策評価表  
別紙 7 - 2 のとおり
- 4 施策・事務事業の体系図の導入  
平成 23 年度行政評価委員会による提言を受け、施策と事務事業の関係性を一覧に表した体系図を作成する。  
なお、今年度は試行的に導入することとし、施策の第三者評価の対象に選定された施策についてのみ作成する。  
様式案は、別紙 7 - 3 のとおり
- 5 妥当性評価のスケジュール  
評価項目・評価シート等の検討（全体会。9 月中旬）  
妥当性評価（部会別。10 月～11 月）  
妥当性評価まとめ（部会別。12 月）  
妥当性評価まとめ（全体会。1 月）